



5月は 自転車の安全利用推進月間

自転車安全利用五則を守りましょう！



- 1 自転車は、**車道**が原則、歩道は例外
- 2 車道は**左側**を通行
- 3 歩道は**歩行者優先**で、車道寄りを徐行
- 4 **安全ルール**を守る
- 5 子供は**ヘルメット**を着用

平成 28 年中の自転車の交通事故発生状況

※県警統計資料より

1 年齢別被害状況

区 分		子 供	高校生	16～64歳	高齢者	計
死者数	H28	0	0	1	8	9
	H27	0	0	1	12	13
	増減数	0	0	0	-4	-4
負傷者数	H28	125	181	329	209	844
	H27	151	229	419	218	1,017
	増減数	-26	-48	-90	-9	-173

2 事故原因別

件数	第1当事者		第2当事者		件数	
	150	0	0	150		300
19	■	信号無視	■	1		
5	■	右側通行	■	23		
56	■	一時不停止	■	0		
36	■	優先通行妨害	■	0		
24	■	横断転回禁止	■	3		
5	■	交差点安全進行	■			494
9	■	安全運転義務	■	71		
6	■	その他	■	4		
0	■	違反なし	■	96		